堺市

『児童発達支援自己点検及び評価シート』

作　成　日：　令和５年５月19日
事 業 所 名：　マインドフルキッズ

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
１　環境・体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	訓練室は個別の支援内容により配置を変えています。また相談室はコンパクトにまとめ保護者と支援者が話しやすい環境作りをしています
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	常勤保育士４名（うち公認心理士も１名）、非常勤保育士２名、運転手２名 「あい・さかいサポートリーダー」は配置していません
	③送迎体制・添乗員の確保	送迎マニュアルに基づいて行っています。配慮が必要なお子様へは職員が添乗しています
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	階段には大人用と別に子どもの高さに合わせた手すりを設置しています
	⑤職員の健康診断の実施	入社時と年１回実施しています
２　業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	年に一度実施し、ご意見をもとに改善項目に取り組んでまいります
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 （障害児通所支援事業者育成事業利用の有無）	各種、内外部において積極的に研修を実施 虐待防止等の研修も実施しています 障害児通所支援事業者育成事業利用に申し込んでいます
	③虐待防止等のための責任者を設置	虐待防止に関する責任者、虐待防止委員会を設置しています
	④利用児、保護者からの苦情や意見への対応及び事業運営への反映	情報を事業所内と本部で共有、事実確認及び対応等検討し迅速に保護者へ報告いたします
３　適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による児童発達支援計画の作成（アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	保護者を通じて利用児の状況とニーズを把握した上で、支援担当職員の観察等をもとに児童発達支援管理責任者がチームで作成した計画案を保護者へ提示しています。希望に応じて変更のうえ保護者への説明を行い交付しています
	②モニタリングの実施、計画の見直し	通所開始後約１か月の観察期間を経て実施。以後、モニタリングは数ヶ月に一度、支援計画の見直しは通常６ヶ月に一度実施している。６ヶ月以前であっても必要に応じ

		て見直しを行っています
	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	全ての取り組みを各児、個別支援計画に基づいて行っています。支援内容により個別のベビーサインや微細課題から小集団での遊び方の練習や他児へのコミュニケーションの取り方など幅広く対応しています。
	④ミーティング等の実施	毎朝のスケジュール確認 他、適宜実施しています
	⑤支援内容の記録	療育記録表と個人ノートにその日の支援内容及び、達成度と課題を記録しています。保護者の方にも都度お渡しさせて頂いています。
４ 関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	年度途中の開所の為、参加の機会がありませんでしたが、障害児相談支援事業所と情報共有し連携をとっています。また近隣相談事業所（７件）への訪問も実施しました
	②認定こども園・幼稚園・保育園、保健センター等との連携	近隣の系列保育園との連携（保育園体験、避難場所・利用児の情報共有など） 保健センターとの連携保育所等訪問支援事業利用児については就園先との連携をとっています
	③他の児童発達支援事業所、児童発達支援センター、障害福祉サービス事業所等との連携	系列児童発達支援支援事業所、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業所と合同で研修を行ったり、見学、意見交換などを積極的に行っています。
	④（特に医療的ケアを必要とする利用児について）主治医や協力医療機関等との連携・連絡体制	医療的ケアを必要とする利用児がいない為、連携、連絡体制はありません
	⑤就学する際の移行支援（学校との引継ぎ・情報共有等）	移行支援は行っていませんが、希望に応じて実施を検討します

	⑥「あい・ふぁいる」の活用	保護者への説明(受給者証申請の流れ)などに活用しています
5 保護者への説明責任等	①事業所で実施している支援（支援内容、プログラムなどを記載してください。）	ことば、コミュニケーション、音楽療育、きりかえ、集中力、手指の使い方、ルール遊び、自己肯定感、母子分離、就園・就学準備など相談に応じて行っています
	②運営規程、支援内容、利用者負担の説明	契約時に書面で説明を行っています
	③保護者からの相談への適切な対応、必要な助言	相談支援を通じて個別に困りごとなどの聞き取りをし適切に助言、対応しています
	④会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信	SNS で活動内容や事業所の方針を写真とともに毎週公開しています
	⑤日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告	活動内容などについては当日に報告、その他詳しい支援内容の説明は相談支援でお伝えしています
	⑥おやつ代等実費徴収している費用に係る領収書の発行、精算報告	おやつ、または実費徴収している費用は現在ありません
	⑦身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載	身体拘束等の適正化のための指針に記している。
	⑧個人情報の適切な取扱い	契約時に個人情報について説明し同意書を頂いています 同意を得ない限り個人情報は提供しません
6 非常時の対応	①緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等の整備と職員、保護者への周知	各種マニュアルを作成し職員に周知しています。 また保護者には契約時に説明をしています

	②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施	災害マニュアルに基づいて利用児を含む訓練・避難経路の確認・手順等の現状確認を含む訓練を行っています
	③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有	訓練中のヒヤリハット、事故が発生した場合は今後の対策と共に記録し全職員で共有しています
	④サービス提供中の事故を防ぐための取組等	階段手すり、ゲート設置、危険個所のコーナーガード、玄関施錠、コンセント位置の工夫、子どもの発達段階に応じた玩具を提供しています
	⑤感染症対策の実施	通所時に体温測定を行い手洗い、またはアルコール消毒を行っています。発熱時や下痢などの症状、普段と違う様子が見られた場合は速やかに保護者へ連絡しお迎えの要請をしています
7 その他	① 地域との交流	系列保育園にて園内見学や保育園体験を行っています